

令和5(2023)年度第2回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和6年3月27日(水) 午前10時00分 ～ 午前11時29分

場 所 川崎市役所本庁舎3階 306会議室

出席者 委員 安登会長、朝日委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員
市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室
鹿島室長、北村担当課長、大平担当係長、高橋担当係長、近岡担当係長、二宮職員

開 会

1 議題

- (1) 会議の一部非公開について
- (2) 民間活用(川崎版PPP)推進方針の活用状況について
- (3) 田島地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会の設置について(非公開)

2 その他

閉 会

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 1名

議事

北村担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから今年度第2回の川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきますと存じます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきますと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに本日の委員会でございますが、後ほど議題1で非公開の議題についてお諮りさせていただきますが、原則公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきまして許可をさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。また、委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきますと存じます。

次に、本日の資料でございますが、配付しておりますタブレットに、次第、出席者一覧、座席表のほか、資料1、2、また参考資料1、2を格納させていただいております。資料の不備や操作方法で御不明な点などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、会議開催に当たり、行政改革マネジメント推進室長の鹿島より御挨拶を申し上げます。

鹿島室長

改めまして、おはようございます。室長の鹿島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

年度末、本当に大変お忙しい中、御足労いただきまして本当にありがとうございます。

委員の皆様には、麻生区内学校施設包括管理業務、また大師・田島地区複合施設整備等事業の実施・検討など、年間を通じて御協力をいただきました。本当にありがとうございます。

また、今月19日に開催しましたPPPプラットフォームセミナーを盛大に開催することができました。川崎先生もお越しいただいて本当にありがとうございました。

また、今日の資料の中にも入っておりますけれども、第20回日本計画行政学会計画賞に川崎先生から御推薦として、本市の民間活用推進方針を推薦いただきまして、結果的には最優秀に次ぐ優秀賞ということで賞を受賞しております。詳細については後ほどまた御報告させていただきます。

これまでの民間活用事例を含めて、皆様方から助言等をいただいた結果として、今回の賞を受賞することができたと改めて実感、誇りに思っております。この場をお借りして御礼を申し上げます。さて、今年は御存じのとおり、7月に市制100周年を迎えます。様々な記念事業を予定しておりまして、象徴的な事業としましては、全国都市緑化かわさきフェアを3会場で実施いたします。市民、企業、団体とともに盛大に盛り上げていきたいと思っておりますので、もし機会がございましたら、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

本日は、今年度の民間活用推進方針の活用状況を改めて御報告をさせていただきまして、活発な御議論の下、皆様方の御知見を頂戴したいと思っておりますので、この後の、議事等をどうぞよろしくお願い申し上げます。

大変恐縮ですが、別の会議がございまして御挨拶のみになってしまいますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼いたします。

北村担当課長

それでは、ここから会長に議事進行をお願いしたいと存じます。安登会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

安登会長

それでは、改めまして、本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回は、民間活用推進方針の活用状況等について、事務局から説明があると伺っております。委員の皆様におかれましては、自由闊達な御議論をよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、1、議題（1）会議の一部非公開について事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

会議の一部非公開についてでございます。

本日の参考資料2でおつけしております「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」のファイルをお開きいただけますでしょうか。

本会議につきましては、この条例の第3条にございまして、原則公開としているところでございますが、本日の議題の中で、（3）の部会の設置につきましては、委員の氏名等について本来入札公告時に公になるものであって、現段階で公開することは、資料2ページ目、第5条第4号のところでございますが、市の機関等が行う事務又は事業に関する事項であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものに該当し得るということで、非公開とさせていただきますと存じます。

したがって、その議題におきましては、傍聴も今現時点ではありませんけれども、お受けしないということとしたいと存じます。

一方で、会議録等につきましては、従前どおり、委員の皆様の御確認をいただいた上で作成し、また資料の情報公開等請求があった場合につきましても、会長と事務局で協議の上、資料ごとに公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

一部非公開ということで御説明いただきました。これについては、よろしいですか。

(異議なし)

安登会長

ありがとうございました。

異議がないということ承りましたので、議題の(3)については非公開ということにさせていただきます。

それでは、次の議題、本題に入りますけれども、お手元の次第(2)民間活用(川崎版PPP)推進方針の活用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

それでは、資料1、民間活用推進方針の活用状況についてのファイルをお開きいただけますでしょうか。

こちらは8枚ものの資料でボリュームがございますが、なるべくコンパクトに一括して御説明をさせていただきますと存じます。

まず、方針の概要につきましては、(1)として、方針策定の趣旨、(2)に民間活用の基本的な考え方、また優先的検討、ほか4つの基本的な方針、最後に取り組の全体像の大きく7つの柱で構成をしております。詳細は割愛させていただきます。

次に、2、川崎市における民間活用の周知等に向けた取組といたしまして、(1)リストの公表ということで、事業進捗に応じて3種類のリストを公表しています。

次に、(2)として方針についての紹介動画の配信をYouTubeでしており、また(3)として、民間活用に関する情報をメールニュースで配信しており、方針策定後、100件程度の配信数となっております。

また、(4)庁内研修の実施として、今年度は4回開催しており、うち1回は外部講師編として、株式会社日比谷花壇の道越様から、官民対話において事業者が公共に求めることについてお話をいただきました。

ページ右側に参りまして、ここからは今年度優先的検討プロセスに基づき検討を行った個別の事業について御説明をいたします。

まず、(1)麻生区内学校施設包括管理業務について、こちらは、今回事業者選定まで終わったものでございます。

概要といたしましては、学校施設の包括管理委託について、まずは麻生区から試行的に実施するものでございまして、ページ下のほうでございますが、ウの事業者選定結果にございますとおり、5グループの応募があり、結果として、市内企業の和光産業株式会社を代表事業者とするグループが選定されております。こちらには、朝日先生と伊藤先生に委員として、また川崎先生には部会長として御協力いただきました。ありがとうございました。

次のページに参りまして、(2)小中学校空調設備の更新整備事業について、こちらも事業者選定まで終わったものでございます。

概要といたしましては、小中学校に整備した空調の更新に当たりまして、整備と維持管理をP F Iで実施するものでございまして、ページ中ほど、ウの事業者選定結果にございますとおり、2グループから応募があり、結果として大手企業である株式会社関電エネルギーソリューションを代表とするグループが選定されております。なお、オ、提案概要の下から一つ目と二つ目のポツにございますとおり、市内企業につきましては、構成企業や下請企業として参画する仕組みとなっております。

次に、ページ右側に参りまして、(3) 丸子橋河川敷有効活用事業につきまして、こちらも今回事業者選定まで終わったものでございます。

概要といたしましては、まず事業方針として、河川空間のオープン化という手法を本市としては初めて用いるものになります。こちらの手法は、原則、河川は自由使用となりますが、地域の合意を得て、また河川管理者である国の許可を得ながら、事業者による営業活動について占用許可を行うものでございます。

ウ、事業者選定結果・提案概要にございますとおり、3グループから応募があり、建設緑政局の部会で審議を行った結果、三つの事業者全ての提案を認め、調整を図りながら実施していくこととしております。また、事業期間は3年間としております。

次のページに参りまして、(4) 堤根余熱利用施設市民施設整備事業につきまして、こちらは今回入札公告まで終わったものでございます。

概要といたしましては、川崎区堤根にある余熱を利用した温水プールにつきまして、老朽化が顕著になっており、令和5年に策定した基本計画においてP F I方式で整備することとしたものでございます。

トピックといたしましては、ウの対話による民間事業者からの主な意見の反映状況のところでございますが、入札参加資格要件につきまして、市の当初案では建設企業につきまして25m以上の屋内温水プールの実績を求める予定でございましたが、建設企業からの意見を踏まえ、設計企業、工事監理企業に当該実績があれば建設企業にそこまで求めなくてもよいという考えで、その条件を削除いたしました。こちらは事業者との対話の好事例と感じ、御紹介をさせてもらっています。

次に、ページ右側に参りまして、(5) の市の中央卸売市場北部市場の機能更新事業でございまして、詳細な検討を終え、現在入札に向けた検討を行っているものでございます。

こちらは、宮前区にございます本市唯一の中央卸売市場である北部市場について、施設老朽化や社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、全体的な機能更新が必要なことなどを踏まえ、令和6年3月に機能更新の基本計画を策定し、その中で整備手法をP F I方式と余剰地活用の一体的発注としたものでございます。

ア、事業方式等概要の事業期間のところでございますが、あくまでも市側のモデルケースの想定でございますが、P F Iは調査・設計等4年、工事8年、維持管理20年の32年間、余剰地活用は50年間というとても息の長い事業でございます。

イ、スケジュールといたしましては、現在事業者公募に向けて調整中でありまして、3月28日、29日に入札参加資格要件や要求水準の内容について民間事業者との対話を予定しております。

次のページに参りまして、(6) 登戸2号街区公園の魅力向上に向けたP a r k - P F I事業につきまして、こちらは詳細な検討を終え、先日、事業者募集を開始したところでございます。

概要といたしましては、昭和63年から土地区画整理事業を推進している登戸地区における街区公園の新設整備に当たりまして、カフェや集会所などの地域ニーズなども考慮し、P a r k - P F Iによりさらなる魅力向上に取り組むこととしたものでございます。

対象となる街区公園の場所と設計内容は記載のとおりでございまして、青字となっている場所に収益施設を設置し、その収益でトイレや地域交流スペースの設置・運営等をしていただくスキームでございまして、事業期間は最大20年間でございます。

ページ右側に参りまして、(7) 高津区保育・子育て総合支援センター整備事業につきまして、こちらも

詳細な検討を終えたものでございます。

概要といたしましては、高津区の津田山保育園の老朽化に伴い、地域の子育て支援拠点機能を付加した保育・子育て総合支援センターとして整備するものでございます。こちらはサウンディングで様々な御提案もいただきましたが、規模が小さく、また直営の施設であるということから民間活力の導入効果がなかなか見込めないと判断をいたしまして、従来方式を採用することとしております。

次に、(8) 幸市民館・図書館の改修事業につきまして、こちらは簡易な検討を終えたものでございます。

概要といたしましては、竣工から40年以上経過し、老朽化やバリアフリー、特定天井等の課題を抱えていることから、改修工事の実施に向け効果的な事業手法や民間活用の可能性等の検討を行ったものでございます。民間事業者との対話の結果、改修であることや事業規模が小さいことなどから民間活力の導入効果が見込めないと判断し、こちらでも従来方式を採用することとしています。

次のページに参りまして、4、民間提案に関する取組でございます。

まず初めに、方式につきましては、フリー型とテーマ型の2種類を設けておりまして、受付時には3つの要件を設けて運用しております。今年度は2件、テーマ型で案件が形成されておりますので御紹介いたします。

1件目は、地域の子育て支援イベント等の広報・予約システムの実証実験についてです。

本市では、市内53か所の地域子育て支援センター等で様々な子育て支援のイベントを開催しておりますが、現在、子育てアプリがあるものの、広報の中心は各施設が独自で作成するチラシ等になっていて、予約管理につきましては紙台帳を使用した電話予約にとどまっており、利用者の利便性や運営職員の負担の視点からも課題となっております。こうした現状を踏まえ、課題解決のための新たなシステムの運用に向けた実証実験を行うものでございます。

ウ、募集結果にございますとおり、2事業者から募集があり記載の事業者を選定しております。

新たなシステムでは、イベントの予約手続がシステム上で完結することから、利用者と運営職員の双方から好評で、今年度は2区の試行実施でございましたが、来年度は7区、全区に展開する想定もございます。

ページの右側に参りまして、2件目、電気自動車の普及に向けた公共施設への充電器の設置・運用等に関する実証実験についてでございます。

本市では、EVの普及を目指し、共同住宅の充電器設置補助などに取り組んでおりますが、外出先での充電器不足という課題解決の一助とするため、民間事業者の活力を活用して、公共施設に充電器を設置し、稼働率や決済方法等の検証を行い、また、地域の充電インフラの充実に向けたアイデアを募り、EVの普及を後押しするために実証実験を行うものでございます。こちらは、1事業者応募があり当該事業者を選定しています。

次に、5、民間事業者との対話に関する取組についてでございますが、(1) サウンディング調査といたしまして、5つの事業で実施し、計30事業者と対話を行い、詳細は割愛させていただきますが、それぞれ有意義な対話を行うことができました。

また、(2) 意見交換会につきましては、次ページで御説明いたしますので、次ページをお開きいただけますでしょうか。

6、PPPプラットフォームに関する取組として様々な取組を行っておりまして、まず、(1) 意見交換会としまして11の事業で計79の事業者と対話を行いました。また、北部市場の機能更新につきましては、今週これから対話を予定しております。

ページ右側に参りまして、こちらは勉強会を開催いたしました。

(エ) プログラムのところでございますが、まず当室からオリエンテーションとしてプラットフォームの紹介を行い、その後、日本経済研究所の鳥生様を講師にお招きし、PPPの基礎知識に加え、募集要項・提案書作成のポイントについてお話をいただきました。61名がオンラインで聴講し、アンケート結果も好評

でございました。

次のページに参りまして、本年もセミナーを開催しています。

(エ) テーマといたしまして、PPP／PFI事業における地域企業の参画に向けてと題し、第1部では内閣府の基調講演後、橘公園のPark-PFI事業について選定事業者からお話をいただき、第2部では川崎先生にパネリストとして御協力をいただき、ちょうど1年前に開業いたしました総合自治会館跡地を活用した事業につきまして、地域との連携の推進という切り口で御議論をいただきました。115名の方に聴講をいただき、こちらもパネルディスカッションをはじめ大変好評でございました。

ページの右側に参りまして、7、評価に関する取組として、スポーツ・文化複合施設、こちらは川崎区にあるカルッツかわさきという名称で呼ばれている施設でございますが、中間評価を実施いたしましたので、その御報告をいたします。

こちらは、ア、事業概要にございますとおり、川崎市体育館及び教育文化会館大ホールの老朽化に対応するため、体育館とホールの複合機能を持った施設を整備し、運営は指定管理者で行いPFI事業として実施しているものでございます。

イ、評価結果のところでございますが、評価は事業の推進、手法の選択、施設管理の三つの視点で行い、ウ、中間評価のまとめとして、いずれの視点におきましても一定の効果が発現し、PFI事業としたことは適切であったという形で取りまとめております。

最後に、次のページに参りまして、その他として、先ほど室長からも報告させていただきましたが、民間活用推進方針につきまして川崎先生から御推薦をいただき、第20回日本計画行政学会計画賞において優秀賞を受賞させていただくことができました。方針の策定及び方針に基づく取組の推進に当たりまして、委員の皆様方の全面的な御協力があったの受賞でございますので、この場をお借りして御礼を申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

全部をまとめて御議論いただく形でよろしいですか。個別に議論していくというのもありますけれども。

北村担当課長

まとめて大丈夫です。

安登会長

内容については委員の方は熟知しておられますので、今、事務局から説明していただきました民間活用推進方針の活用状況について御意見なり、御感想なりをいただきたいと思います。

順不同で結構でございます。

稲生委員

最初、よろしいでしょうか。

安登会長

稲生先生、お願いします。

稲生委員

まず全体的に見まして、川崎市さんは本当にPPPに関して造詣が深くて積極的に取り組まれてきた。その成果も賞という形で受賞なさったということで、誠におめでとうございます。引き続き、頑張っていたいただければと思う次第でございます。

その上で、幾つか質問とコメントがございます。

まず一つ目が、1枚目3の(1)の麻生区包括管理業務でございまして、既に事業者選定済みでございますので、中身云々ということではございませんで、むしろ今後の包括管理業務についての展開をどういうふうに図られていくのか、特に包括管理業務のほうもいろいろ読ませていただきますと、川崎市さんのような大都市に位置しているような自治体さんであれば、域内に多様な、また力を持った業者さんがたくさんいらっしゃると思いますので、引受先として問題ないだろうと思うわけではありますけれども、そうは言いましても、麻生区内だけで結構な数の学校施設、この場合でいうと小学校で16校ですか、中学校が8校、合計24校となっていますので、これだけの維持管理をまとめてお受けになる業者さんというのは、結構な力を持った方に限られてくるのではないかと、私の推測なのですが、そうすると川崎市さんでほかに6区ある中でいろいろ展開していくと、いずれ業者さんで対応し切れるのかなというのが結構ありまして、そういう意味で今後の包括管理業務、特に学校施設を考えた場合にどのような展開を考えておられるのか。今の時点であればということで結構ですが、それをまず伺いたいと思います。

それから2点目ですけれども、(5)の中央卸売市場北部市場の件でございまして、詳細な検討を実施なさったということです。それで、とりあえずは余剰地の部分で6万平米程度ということが書かれておりますけれども、これはどれだけ民間さんから提案をいただく場合に面積のアローアンスというか、例えば8万平方メートルを使いたいとか、あるいは4万平方メートルで結構だとかいろんな提案が今後予想されるのですけれども、そこら辺のアローアンスをどういうふうに考えておられるのか。

つまり、基本的な機能である青果とか水産物に関する売場の部分というのは、ある意味で固定的な要素として、初めにある程度スペックは決めておかないといけないのかなと思っています。そうしますと、民間の収益施設として使えそうな土地というのはおのずと決められてくるのではないのかと思いますが、その点をどういうふうに理解をすればいいのかという質問でございます。

それから、私はここへ行ったことがないのですけれども、この北部市場がある場所というのはかなり民間の収益施設として適切な地域なのかどうか。単純な質問をさせていただければと思います。

それから3点目なのですが(7)、(8)のところで、要は二つの施設、保育施設にしても社会教育施設にしても検討したのだけれども、もし仮にPFIで進めるのであればということになるのですけれども、恐らくバリューフォーマネーが出ないとか、あるいは民間さんの創意工夫をうまく発揮できないだろうということで従来方式を採用したということで、結論云々というよりはどのようなプロセスで従来方式に落ち着いたのかということ、その検討過程みたいなものを公表したほうがいいのかなという問いでございまして、要はPFIとかで最終的に事業者が決まる。PPPもそうなのですけれども、そうするとそのプロセスは割と公表されていきますよね。どういう過程で公募をかけて、どんなスペックでということが明らかになって、結果的には事業者がこういうような条件で応募なさって、それが何年かたってバリューフォーマネーとして幾らぐらい出てきたかというのが検証されていくと思うのですが、逆に言うと従来方式を取った場合に、そういうようなプロセスでないがゆえに、結果的に変な話だけど、公共がやったことによって民間よりもバリューフォーマネーを出すのはあまり意味がないかもしれませんけれども、要は経済的に見て問題がなかったのかという検証をどうしていくのかなという素朴な疑問でございまして、この点、川崎市さんがどういうふうにお考えになっているのかなということをお聞きできればと思いました。

私からは以上です。

ありがとうございました。1番の麻生区、それから中央卸売市場北部市場、それから8番の従来方式を取っている社会教育施設について、ご質問をいただきました。

それでは、順番に回答をお願いいたします。

北村担当課長

御質問をありがとうございました。

まず、初めに麻生区内の学校施設包括管理業務からお答えしていきたいと思いますのですが、確かに包括管理委託につきましては、全国的にも幾つか事例が見られるのですが、意外とあまり大きい都市で大規模にやられているところがない中で、私どもとしてもまずは1つの区でモデル的にそれが成り立つのかということを検証したいという思いから、まず麻生区のほうでやらせていただくというものでございます。

あと、スキームについては従来の仕組みと包括管理の仕組みと資料に示しておりますけれども、これまでは教育環境整備推進室という教育の部署で各学校からそれぞれ連絡を受けて、教育の職員が現場を確認して個別に発注をしていたというものにつきまして、まずは各学校から連絡を受ける事業者を、こちらの和光産業さんのほうにお受けいただくというようなスキームになっております。

そうすることによりまして、より迅速に対応していただけるということになりまして、これまで市がいろいろな軽易工事とかの発注役をしていたのですが、今後は和光産業さんが各業者のほうの契約を取りまとめるというようなそういう仕組みでございまして、全て和光産業さんが維持補修するというものではないような形でございます。一旦こちらで回しまして、3年間ございますが、その検証内容を見た後で、全市展開を踏まえて検討していきたいというところでございます。

あと、先生がおっしゃったように、学校施設以外にも市の福祉施設ですとかいろんな施設もありますし、インフラみたいなのところもありますので、この包括管理というのをまずは麻生の学校でやってみて、いろいろ展開できるかというふうな民活担当としては思っているところでございます。

次に、5番の市場につきましては、稲生先生がおっしゃるとおり、市側といたしましては、こちらの敷地の中で最低限この市場3部門、青果、水産、花きをまず整備してくださいと。今、都市計画の変更や高さ制限を緩和することによって、今以上の床面積も使えるようなことを想定しておりまして、そうするとモデルケースにあるとおり、一定民間収益施設ができる余地ができるだろうというふうに考えておりますので、市側としては最低限その市場を造っていただければ、この余裕が出たところで収益施設を造っていただいて構わないというものでございます。

ただ、収益施設も何でもいいというわけにはいきませんので、大田市場などを見ましても、市場の周辺にいろいろな物流の事業者がいたり、あとは築地の場外市場じゃないですけど、食事とかにぎわいにつながるようなものとか、そういったものを想定しておりまして、事業者の提案をしていただくというものでございます。

あと、市場の地理的な話でいきますと、こちらの中央卸売市場北部市場につきましては宮前区にあるのですが、東名高速の川崎インターから非常に近い位置にありまして、中央卸売市場の機能更新に当たっては国の農水省等ともやり取りをしている中で、国から見てもいい位置にあるねということで期待をしている、期待をされているといったところでございます。

次に、7、8です。検討の結果、従来方式でやるということになりました高津区の施設と、あと幸市民館・図書館でございますが、まず、庁内検討といたしましては、私どもの民活部門、それと企画部門、それと財政部門、それと資産運用の担当の管理職等からなる会議におきまして局の説明を受けて、官民の企画の内容が適切であったかどうかということを確認させていただいております。

また、従来方式とすることについては先月ショートリストで公表しており、議会のほうにもしかるべきタイミングで事業局のほうから御説明をするようなタイミングがございまして、対外的にはそういった形で

検討結果を報告するような形でございまして、また幸市民館・図書館につきましては整備計画を策定する予定でございまして、その整備計画の内容等についてもパブリックコメントや議会報告をしていく予定でございます。

そういった中で対外的にもきちんと説明責任を果たして、それがうまくいったかどうかというのは検証していくようなことを市側としては想定をしているものでございます。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

稲生委員

1点だけよろしいでしょうか。

安登会長

どうぞ、お願いします。

稲生委員

最初の包括委託の件ですけど、私の発言の趣旨は、結局、麻生区内での学校の包括委託はうまくいったと。それをどんどん広げていくことによって、先ほど申し上げたように施設がものすごく増えていくわけですから、多分地元の業者さんだけでは対応が難しくなってくる。最終的に何が起こるかということ、結局大手の事業者じゃないと対応ができないということになって、そういう事例が幾つか出ていますので、そういう意味では地域を広げるときにどういう形にするのか。

つまり、区ごとに包括委託するのか、あるいは二つの区に関しては包括するのだけど、残りについてはまた別途発注していくとか、何かそういったいろんな組合せもあり得るのではないかなと思いますので、大手さんがいけないということはないのですけれども、ぜひ、地元の事業者さんにもできるだけ対応いただけるような形で発注いただくことを検討いただくのがいいかなと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

北村担当課長

ありがとうございます。

安登会長

これはあくまで麻生の場合は特区という形、モデルケースのような形ですか。

北村担当課長

モデルケースということでやらせていただいて、稲生先生がおっしゃるとおり確かに麻生区をモデルケースでやるのですけれども、受ける業者も必ずしも麻生区内の業者ではないかもしれないですし、どのぐらい受けられるのか。市内でどこまで包括管理を広げられるのかというのはよく検証しながら進めていきたいと思っています。御意見をありがとうございました。

安登会長

その辺を検証しながら進めていただくということですね。ありがとうございました。

稲生先生も、よろしいですか。

稲生委員

ありがとうございました。

安登会長

私から1点だけですが、この包括委託で先生方の負担軽減が期待できる面はあるのでしょうか。

北村担当課長

基本的には今学校の事務というのが非常に忙しいという課題がある中で、いろいろなシステム化を図ったりしておりまして、このことについてもできるだけ簡易な、学校に負担がかからないようなという視点で取り入れたものの一つではございますので、そこがうまくいくかというのは検証していきたいというふうに思っています。

安登会長

確かに行政コストの削減ということは期待できると思うのですが、そういった学校の問題、課題の解決に結びつくといいなと思って聞いていました。ありがとうございました。

他の先生方からも伺います。川崎先生。

川崎委員

ありがとうございます。

学会賞の受賞おめでとうございます。非常にシステムチックによくできているということだと思います。

今後の課題としては、麻生もそうですし、丸子橋の河川敷もそうなのですが、ある種の社会実験ということとでいろいろトライアンドエラーを積み重ねていかないといけないということで、そういった視点で少しコメントさせていただくと、麻生区の包括管理委託の場合、今、委員長から御指摘があったように学校事務の軽減というのはかなり大きなミッションというか、公益として評価委員会の中でも議論をさせていただいたポイントでして、どちらかというとバリューフォーマネーよりもそういう事務の軽減とか包括管理委託による効率化が中心だったと記憶してございます。

このポイントはこれからどういうふうに展開していくかというところで、考え方としては稲生先生がおっしゃるように、福祉施設とかほかの施設も含めた展開というのも一つ考えられるのと、もう一個はやはり学校施設は手続等色々なものがあるので、学校にスポットを当てて事業の展開を広げていくという両方の視点がこれから考えられると思うのですが、教育委員会任せではなく、こういったことを行政改革マネジメント推進室のほうでも検証しつつ、大きなミッションを成し遂げつつ、トライアンドエラーをしていただければいいのかというふうに思っているところでございます。そういった今後の展開については、少し御見解などをお聞かせいただけるといいなと思っております。

丸子橋の河川敷についてですけれども、こちらは社会問題として勝手にバーベキューとか大騒ぎしているという、ゴミとかその手の問題がいろんなところで起きているので、こうやってきちんと管理をしてどうなのだという事は非常に重要だと思います。

ぜひここは建設緑政局任せではなくて、少し広い視点で、ここではうまくいったけれども、今までここにいた人たちが登戸のほうに行っちゃったとか、それだと困るので、その地域、あるいは周辺も含めて検証していただけると、この社会実験の意義というのが出てくるかなというふうに思う次第でございます。

できるだけこういうのはゴミとかお酒、ある種の秩序を持って楽しんでいただけるような環境整備とい

うのがやはり公益につながるかと思しますので、そういった視点で周辺も含めて検証をしていただければいいかなと思ってございます。

社会実験については、検証が大事だということを御指摘しておきたいというところでございます。

あとは、大きめのヨネッティーですとか北部市場も、P a r k - P F Iのように恐らく地元の事業者さんも参加しやすいところも幾つかあるかと思しますので、それぞれで要求水準等において参加しやすいとか、あるいは対話で事業者さんを育成していくようなスタイルでこういう事業も展開していただけるといいのかなと思った次第でございます。

すみません、感想めいたところばかりで恐縮ですけれども、私からは以上です。

安登会長

ありがとうございました。

今、検証が大事だというお話を伺いましたけれども、事務局のほうからコメントはございますか。

北村担当課長

御質問をありがとうございました。

まさにそうですね、おっしゃるとおりだなと思ってお伺いをしておりまして、まず、学校包括管理委託でございますけれども、先生がおっしゃるとおりほかの施設への展開というものもありますし、まだ一部学校に残っているような維持管理業務などがございまして、その二つの視点で今後検証をして検討を進めていく必要があるというふうに市側としても思っているところでございます。

あとは、いわゆる検証作業でございますけれども、今回麻生区で3年間やってみるという形になりますので、一定期間たったところで当然教育委員会が専門の先生方にも御意見を頂戴しながら検証作業をするということになりますけれども、その前段には、先ほど申し上げた総務・財政・企画の関係部署の管理職からなる会議等で揉ませていただくような形になりまして、行革室も指導調整に当たってはしっかりと対応していきたいというふうに思っているところでございます。

また、丸子橋につきましても、実はもう少し長い期間でやるというようなお話もあったものの、河川空間のオープン化自体が本市で初めての事例でございましたので、一旦3年間でやってみようということで、事業期間を短くし、しっかりと検証したほうがいいのではないかという話でございました。業者さんとしても大きな何かを整備するわけではないので、そんなに長くなくてもいいということでこの事業期間を設定したような経過もございます。

あとは、中原区丸子橋河川敷につきましては河川空間のオープン化ということで、バーベキューだったりイベントだったりキッチンカー、あるいは今回高齢者の教習というようなものいろいろ御提案があつてやるような形になりましたけれども、高津区の河川敷におきましてはバーベキューに特化しているような形で、あちらは指定管理者制度でやっているような事例などもございまして、いろいろ河川敷の特徴に合わせてその手法を用いるということでやっておりますが、しっかりと検証はしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、ヨネッティー、P a r k - P F I、地元企業というところの3点目の点につきましては、おっしゃるとおりヨネッティーにつきましては大きい整備ではあるのですが、やはりこの対話の中で建設事業者さんへの配慮というところで、民間との対話の効果があつたかなというふうに思っているところでございまして、また、P a r k - P F Iの選定におきましても、やはり市内事業者さんの御提案等に対しては、評価のところできっかりと見ていくというような評価基準を設定させていただいて、公募をするという仕組みとさせていただいているところでございます。今後、提案が出てきた際にもしっかりとその辺りは見ていくというような感じになるのではないかなと思っております。

安登会長

ありがとうございました。

川崎先生、いかがですか。よろしいですか。

川崎委員

ありがとうございます。恐らく学校だと川崎市でもありましたけれども、プールの水のように、先生とか学校施設に任せっきりでいろんな業務を一手にやらせてしまっているところに問題、課題があって、教育なら教育できちんとそこに集中できるような環境を、市役所のほうで整理をしていくという社会的な意義もあるかと思いますので、そういった視点でこの包括管理などを活用しつつ、本来業務のほうに集中できるようになったかどうかというところも検証の対象としていただければいいのかなというふうに思っているところでございます。

私からは以上です。

安登会長

ありがとうございました。

では、朝日先生、お願いします。

朝日委員

計画行政学会、本当におめでとうございます。自治体のほうも課題が多い中で、先進的に取り組まれているすごいなというふうに思います。

それで、お聞きしたいのが4点あるのですが、堤根のところでは8番の従来方式でやりますということなのですが、いずれも昨今の物価高騰とか不調不落が増えていたりする関連で、条件緩和をプールのほうではして、これはプールをやったことのあるところがなか少ないということかと思うのですが、設計のほうでは見ているからいいだろうということだと思いますし、改修は利益が出ないという限界があるということですね。なかなか条件が見合わなくてとか、人材不足で建設が厳しくなっている中では、自治体の動きとして、長寿命化についてこの10年ぐらいでの技術進歩があってもっと延ばせるということで、70年を80年にしている自治体も増えている。そういったところでの改修案件というのが増えてくる可能性もあるかと思います。

事業者さんも別件で、同じように改修案件でやろうとしていたところでお聞きした話だと、改修がこれから増えるだろうから実績として取りたいというようなところもあったということなので、そういった環境を鑑みたときに、供用が遅れるというところが一番市民にとっては不利益になることかと思うので、その辺りをどういうふうに反映させていくか、何か状況変化を見ているところがあるのかということが1点目です。

それから2点目は民間提案のところ、一つ思ったのはデジタル化の母子手帳との連携との話なのですが、これはデジタル化、連携が進むことは非常に使い勝手がよくなって望ましいことかと思うのですが、もっと市のデジタル化の構想として、例えばここだと福祉部門だけなのなのですが、もうちょっと学校でというふうにつなげることができるのではないのでしょうか。

というのは、今いろいろな自治体の子育て施策にすごく力を入れていて、待ったなしの地方のデジタル化の状況で、子育て世代に対して大きくデジタル化のメリットをアピールしていくという、何でも1本で済むというようなシステム、都市OSなる形を構築しているところも出てきているような中で、もう少し部局間のデジタル化の案件なんかもあっていいのではないかなという意味で思ったところと、フリー型のほうはな

かったという理解でいいのでしょうか。

北村担当課長

フリー型の提案はあったのですけれども、案件として身になったものはなかったです。

朝日委員

なるほど、分かりました。その辺りのマッチングもお聞きしたかったのですが。一般的にシーズは多いのだけれども、ニーズのほうがなかなかマッチングしないとも聞きます。でも、川崎市さんの場合は行政のほうがちゃんとしているので、ニーズのほうがあるということで、状況をきちんと把握しているからかと思ったのですが、シーズのほう、企業側のほうはどうだったのかなというのが知りたかったので、そこをお聞きします。

あと3つ目が、これは北部市場の話なのですけれども、この辺りは私の地元に近いので、物流に関しては非常に優位性があるのは分かります。あとはロードサイド店がすごく多い地域ですよね。やはりスペックという意味で、ロードサイドの大きな店舗が多いようなところなので、収益性がある施設が来そうなのは分かります。

一方、地域づくり的な関わり方でお聞きしたかったのは、ここは例えば公園も住宅も隣接していると思うのですが、地域に開かれるようなこともお考えだということによいなと思ったのですけれども、もう少し大きく市の関わり方についてお聞きしたいです。例えば、エネルギーのほうで、昨年市が出資した件があったかと思うのですが、こういった施設、先ほどの図書館とか小規模な土地活用とかもそういうこともそうかもしれないですが、施設やそういった地域づくりに関して市が現物出資するような、市有地を現物出資しますというようなタイプのものも出てきているという話もあります。

市が出資という形で、民間で組むようなSPCと契約をするという形ではなくて、主体的に関わるようなタイプも形として出てきている中で、出資者として協働するというような形での地域づくりへの関わり方というのは、それが適するエリアではあってもいいのかなというふうに思っていて、その辺りがどうなのかなというふうに思った点が三つ目です。

あとは感想なのですが、学校施設については、建て替えなんかをするときに面積の縮減とか、財政の縮減がうまくいっていない事例が多くて、それが期待したように縮減されない大変な理由というのが、学校側の保護者なりからのいろいろな要望を聞いていると、やっぱり必要となると。もちろん少人数学級とかそういう面もありますが、市の施設は市の責任であって、校長先生の責任ではないといえますか、施設のことで矢面に立つのが校長先生になり、結果としていろいろ何かがあったときに対応しなきゃならないのが学校だということで、その辺りの仕切りがうまくできていないのではないかな。もう少し切り分けて、学校を運営する先生方の側の御負担を減らすような方向性というのが望ましいのではないかなと思っておりまして、包括委託はそのところを重視するというこれまでの御意見のところはいい考えで、やっていくべきだというふうに思います。

あと最後もひとつ感想なのですが、河川の話で、河川のにぎわいを出すというところで、かなり今、かわまちづくりのようなことが進んでいるかと思うのですが、一方、ネイチャーポジティブのほうの話も最近多く出てきていて、川は期待されるものが大きいのかなというふうに思っています。

これも官民連携できるものがあり、民間企業からネイチャーポジティブを達成しようとするときに、自分のところというよりは河川で貢献していますというような、そういった仕組みみたいなものがこれから出てくるのではないかな。何かその辺りも河川に関する民間への期待というか、その関わり方というのが増えてくるのかなというふうに思いましたので、官民のマネジメントとして社会実験的な取組を大事に蓄積していくべきだなというふうに思いました。

感想です。ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。

幾つかの点についてコメントをいただきましたけれど、事務局のほうで答えられる範囲で結構です。

北村担当課長

幾つか御質問を頂戴しましてありがとうございました。

まず、不調不落のところになりますけれども、事業者と対話をしておりまして、やはり物価上昇等に対して市はどういうふうを考えているのだというような御意見は多数いただいているところでございまして、当然私どもとしましてリスク分担の中で物価上昇につきましては建設時もそうですし、運営時もそうですし、上がり幅を踏まえて対応をさせていただくというような契約書の中でそういう規定を入れさせていただいているところでございます。

あと、学校のデジタルデバインドなのですけれども、確かにおっしゃるとおりで、ユーザーは子育て世代で、皆さん携帯の電子決済という方が多いので、私たちのデジタル部門としても、今、デジタル決済、バーコード決済とかP A S M Oの決済みたいなものを進めているのですけれども、やはり子育て世代が使う保育園とか、そういうところをまず優先に電子決済システムを入れるような取組をさせていただいております。

あとは、学校でやはり保護者向けの周知のお知らせが紙で何枚も届くみたいなものが、現行川崎でもまだございますので、そういったところも何か考えなきゃいけないというのは市側として課題認識は十分ございます。

市場につきましては、公園や住宅地が隣接しているということで、まず市場内、市側のスタンスとして、市場内の緑地というのはある程度確保していただきたいという条件をつけさせていただきたいと思っております、確かに隣接する公園等もあるのですけれども、そこは連携等の条件づけをしてしまうとなかなか難しいという話がありまして、隣接する地域との連携の提案があるとありがたいと思っております。

あと、まちづくりに対する市の出資ということではないのですけれども、市制100周年の関係で、まさに市役所通りの道路をお祭りで歩行者天国みたいな形にして、お祭りのときにいろいろな店を出したり、プロレスをやったりとか、いろいろな取組をしておりまして、駅前のにぎわい創出ということで多様な関係者がいるのですけれども、民間任せにしないで、市側もそこに一緒に入って協議会をつくるのか、主体的に駅前のまちづくり等に関わっていく必要があるのではないかといった課題認識というのも実際にあるところでございます。

あとは、学校の校舎を減らしていくといったお話だと思うのですけれども、基本的には教育委員会の本庁部署のほうで児童・生徒数、基本的には川崎市はまだ人口が増えておりますが、子供たちの数は地域によって増えているところと減ってきているところがありますので、教育委員会としてはやはりその課題認識はあるのですけれども、なかなか朝日先生がおっしゃったような地域との調整等で課題があるので、なかなか進めるのが難しいというような状況ではございます。

当然、現場の校長先生とか教頭先生を矢面にということではなくて、教育委員会としてもしっかりと本庁のほうでという認識はあるとは思っておりますけれども、先生がおっしゃることは確かにそのとおりだなと思っております。

あと、河川のにぎわい等の関係で企業さんが協力してという話で、先ほど先生が北部市場の辺りも御存じだというお話だったので、北部市場の隣にちょっとした緑地帯がありまして、地域のボランティアさんが活動に入っている緑地なのですが、つい先日、とある企業さんがその緑地の管理などに

ついて市と協定を締結してやっていただくというようなそういう取組もございましたし、当然公園だけではなくて河川でということもあるとは思っておりますので、官民連携という意味ではPFIやPPPだけではございませんので、しっかりそういったところについても行革室としてもウォッチしていきたいなというふうには思っているところでございます。

朝日委員

ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。

では、伊藤先生、お願いします。

伊藤委員

来年度は、民間活用推進方針が見直し時期とお伺いしています。見直しは大事ですが、この5年間をかけてとても充実してきているので、この方向性を高める形で進めていただきたいと思います。

今回も各事業の中身がよく分かるように整理された多くの資料をご用意いただきました。この資料を作る過程で庁内調整の上ヒアリングされていると思います。これは、行政改革マネジメント推進室が、民活の方向性や課題感を把握するいいプロセスになっていると思います。今後も、この全体的な見直しのプロセス、年度末の確認のプロセスというのも継続していただきたいと思います。

また、ロングリスト・ショートリスト・発注リストも都度更新しつつ、全体的な見直しのタイミングで改めて更新要否の見直しを行われることで、検討漏れが生じにくい仕組みになっていると思います。また、リストを見直した後にメーリングリストで配信することで興味のある方にプッシュして情報を出せていると思いますし、また、知りたい人が見にこられる仕組みもできてきて、確実にこの5年間でよくなってきていると思います。

この5年間でやってきたことが、今回、川崎先生の御推薦もあって受賞に至ったということで、本当にいい方向ですので、このまま続けていただきたいと思います。

先ほど包括管理委託の話がありましたが、包括管理委託の話を川崎市として進めていくに当たっては、従来型の発注ではない民活の仕組みについて、川崎市の市内事業者がよく分かっている状態になっていかないとうまく回っていきませんので市側からある程度プッシュして川崎市の事業者の方に認知していただく必要があると思います。

その点についても、資料の後ろのほうにあったとおり、意見交換会やPPPプラットフォームも参加者がそれなりにいて、勉強会も毎年やっていただいていて、今年は日経研の方からの手法的な話、入り口の話、それに関与していくに当たりどうしていくと良いかということをやっていると思います。これもすごくいい取組だと思いますので、続けていただければと思います。なお、毎年同じことをやると参加者が減ってしまいますが、他方で、だんだんレベルが上がっていくと新しい人が入ってこられないという悩みが出てくると思います。どちらがよいかはある程度参加してくださる方の顔と状況を見て決めていかなきゃいけないと思いますが、この取組もぜひ進めていただきたいと思います。

あとは民間提案に関する取組の件で、テーマ型を二つ今回御紹介いただいて、フリー型は、提案はあったものの結ばなかったというふうにお伺いしています。民間がフリーで提案することは必ずしもニーズとマッチしないというのと、あと、ニーズがマッチしても財政要件に適合しないことがあろうかと思います。ただ、民間のやる気を失わせない観点から、昨年度もフリー型について提案はあったけれどもこういうところがうまくいかなかった、でもこれがよかったとか、何かそういう発信があるのもっといいのかなと思いました。

全体として非常にいい取組が進んでいるので、このままやっていただいて頑張っていただきたいというのが総括的な意見です。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。

事務局からコメントがありましたら。

北村担当課長

御質問をありがとうございます。

まずフリー型につきましては、全くこの資料に情報がないので、しっかりと何件の件数があったかとか、そういったことは今後掲載させていただきたいなというふうに思います。

高橋担当係長

所管課経由からというのもあったりするのですが、そういったところはどうカウントすればいいかというのはあるのですが、大体10件弱くらいという認識であります。やはり御指摘いただきましたとおり、対象要件、市の課題に適切にマッチしているかどうか、財政要件が確実に担保できているかどうかといったところが、確認できなかった例が多かったという印象でございます。

ただ、PPPを推進する立場として、事業者様からの貴重な御意見は、しっかりと受け止めさせていただきまして、事業者様もビジネスでやっているといったところも理解しながら、きちんとこちらから趣旨を説明した上で関係課を紹介させていただくなどして対応させていただいているところでございます。

安登会長

お時間も大分たってきましたので、まとめに入りたいと思います。4人の委員の方から非常に多彩な御意見、コメントをいただきましてありがとうございました。いろいろ御指摘や御意見がありましたので、まとめるのは難しいのですが、お伺いしていて検証ということが結構出てきました。PFIをやっている自治体さんはもちろん多いのですが、そんなに案件がないところでは1つのプロジェクトが終わって、事業期間が過ぎれば指定管理者制度の中で延長するかどうかといったところぐらいが課題で、全体を見直して検証し、ブラッシュアップしてもう一度いいものにしていくということはなかなかやりにくいのですが、川崎市さんはプロジェクトも多いですし、以前から取り組んでおられるので、よりニーズに合ったといいますか、改善された形での官民連携のプロジェクトを進めていくという意味では、非常にやりやすい条件がそろっていると思います。中間報告や最終報告といったチェックシステムもできているので、ぜひ活用していただいて、これから先も官民連携を伸ばしていただければありがたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

ここからは非公開ですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(非公開部分)

安登会長

ありがとうございます。

それでは、次第の2ですね。その他ですけれども、事務局から何かございますか。

北村担当課長

その他といたしまして1点、事務局から御報告がございます。

先ほど伊藤先生からもございましたが、民間活用推進方針につきましては、原則として5年ごとに見直しを実施することが方針の中に組み込まれておりまして、令和6年度が見直しの年になります。

先ほど学会の受賞についての報告をさせていただきましたが、手前みそではございますが、方針につきましては一定システムチックに運用できていると実感しておりまして、幾つか運用面で課題があるものの、事務局としては大幅な見直しには至らないかなと思っております一方で、方針策定後、4年、5年の中で、個別の案件がこの方針のプロセスの中でどう検討されて、どういう結果となったのかなどにつきましては取りまとめを行い、来年度の1回目の会議で御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

そこで、これから報告資料を事務局で作成するに当たりまして、方針の見直しについての御意見や、検証作業についてこういう視点で検証すべきではといった御意見があれば、賜りたいと思っております。

また、今年度は年2回の開催でございましたが、ある程度見直しを行う場合には追加の開催についても御相談をさせていただく必要もあるかと思っております。本日、この場で御意見をいただければという思いと、何かお気づきの点があれば後日メールでも構いませんので頂戴いただけましたらと思っております。

説明は以上でございます。

安登会長

ただいまの説明は、民間活用推進方針の見直しについて令和6年度が対象の年だということで、これから内容を詰めていきたいということですね。これに関しまして、委員の方から何か御質問等ございますか。

では、朝日先生どうぞ。

朝日委員

先ほどのところとつながるのですが、多分方針として非常に優れたシステムなので、このままというところは本当に同意です。

あと一方、これは外の環境が供給制約を受けたり、施設整備に関する事業者の不調であるとか、物価上昇とか、そういった大きな変化があることと、さっき市内の事業者さんの話があったのですが、要は市内事業者さんをきちんと確保しておかなければならない。あるいは一緒に育てていくようなところも出てくるかと思えます。お考えかと思うのですけれども、その辺りが少し外の環境として出てくるかなというふうに思ったのが1つです。

あともう一つは、さっきの大師地区のところに出てきましたが、脱炭素だったり、ネイチャー、生態系であったり、あるいはデジタルに関しては、行財政改革の中の共通項になるところかと思えますので、入っているところもあると思いますが、そういったところをもう少しどういうふうに入れていくか、というところも出てくるのかなというふうに思いました。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

北村担当課長

御意見をありがとうございました。

まず1点目の外部環境による供給制約や大きな変化、市内事業者の確保や育成の視点ということにつきましては、5年間の検証の中では市内事業者が実際にどのぐらい参画しているのかとか、参画した事業者がうまく回っているのかみたいな点についてもしっかりと確認をしていきたいというふうに思っております。

また、2点目の脱炭素、デジタル等の件につきましても、脱炭素というところでいきますと大師の複合施設につきましては、ZEB Ready相当を求めることですか、市側としてもある程度その箱を造るに当たって条件をこれまで設定してきたりしておりますので、どういう設定をしているのかとか、その辺りについても確認をしていきたいと思っております。御意見をありがとうございました。

朝日委員

ネイチャーとか脱炭素、人材育成についても提案の中で求めるような方向も出てきておりますので、その辺りも市側として求めることと同時に民間に求めるようなこともあるのかなと感じます。

以上です。

北村担当課長

ありがとうございます。

稲生委員

よろしいでしょうか。

安登会長

どうぞ。

稲生委員

先ほどからいろいろ出ていた中でやっぱり大事だと思うのが、これからPPPを行っていくというのがある中で、検証していくプロセスが今後問われてくるのではないかと思っております。

というのは、今までリスクについてはもちろん検討されてきているのですが、最近いろんなリスクが実際に顕在化しているわけです。それが端的に言えば物価上昇リスクであったりや、人件費の上昇リスクもあれば、そもそも人材がボリュームとして確保できるのかというようなリスクも顕在していますし、川崎市さんの将来を見据えた場合には、人口ピークをいよいよ越えてくるわけですから、今までみたいな条件でPPPを進めていくわけには多分いかなくなってくると思うのです。

つまり、これは将来の人口減少リスクが顕在化してくる。そうすると、様々なリスクにどういうふうに対応しながらPPPを進めていくのかというときに、多分今までと同じ発想ではだんだん難しくなっていくのではないかなと思うのです。

端的に言えば、先ほどの包括管理について私が最近心配になってきているのが、行政としては広げていきたいとお思いになるかもしれないのだけど、民間さんからすると広げられちゃうと、結局その業務は本来うちの主たる業務ではないとなると、どうしてもほかの業者さんを連れてこなくちゃいけないとなって、そうすると事業遂行のリスクがだんだん高まってくるわけです。

イギリスの経験では、PFIに関して言うと、建設とか維持管理業務にできるだけ押し込もうとしてきたのです。でも、結局それもうまくいなくて破綻しちゃって、PF2になって、それも結局廃止されるような憂き目にあっていまして、つまり日本の場合はこれからまさにリスクをどう捉えながら、どういうふう

民間さんにできるだけ多くのことを任せていこうかということになりますと、私としては今までのような形でお願いしたくても、受けられる事業者さんが今後減ってくる可能性が高いのではないかと思います。

だからこそ、しっかりと検証していくということが重要で、今後10年のうちに多分PFI、PPPで出てくるのではないかと思います。ですから、川崎市さんはフロントランナーとして走ってこられているわけですから、ぜひサイクルを回すという本来のPDCAサイクル、特に検証をいかにしていくかということにぜひ労力を割いていただくとありがたいなと思いました。

そういう中で、リスクをどういうふうに民間さんと分担されるかというときに、先ほど双方で協議しながら、というコメントがあったのですが、そこら辺はやはり厳密に捉えていく必要がある。つまり、リスクを、不確実性を抑えようとすれば、契約の期間を短くしていくか、あるいはあらかじめ民間さんと官とで半分ずつにすると割合を決めてしまうかとかあるのですが、最悪なのは、これは法律の世界で出てくると思うのですが、後に協議するというのが、これはある意味で最悪だと私は思っています、だからこそ検証されているような事例を積み上げていくと、このリスクに関しては、じゃあ、こういうふうな形で文言を最初決めておくのがいいのかとか、そういうノウハウが蓄積されてくると思いますので、ぜひそこら辺をサイエンティフィックに今後も検討いただければというふうに思った次第です。よろしくお願いします。

安登会長

ありがとうございました。
よろしいですか。

北村担当課長

1つ訂正をさせていただくと、私どもの姿勢としては契約書ができてから甲と乙で協議するというよりも、契約書の案をまずどう作るのかといったところで、民間さんといろいろ対話を重ねて契約書を作って、あとは契約書のリスク分担に基づいて進めるというような形で進めさせていただいておりますというところを補足させていただくと、あとは先生がおっしゃるとおり、物価のリスクとか人材確保のリスクはもう顕在化し始めておりまして、それに対して各事業が今現在どういう状況であるのか、あるいは今後想定される人口減少リスク等を踏まえてというところは、行革室としてもしっかり認識して今後も進めていきたいというふうに感じました。ありがとうございます。

安登会長

一言だけですが、稲生先生がおっしゃるような点、官民のリスクへの分担ということがあります。また、民の中では、例えば運営と維持管理は、今までは一緒にやるということが前提だったのですが、そうしますと得意な分野の業者さんを取り合うみたいになってきて、結局いいとこ取りができないようなこともできますし、場合によってはプロジェクトを分けるといったことも必要になってくると思います。今回も余熱利用に関してはプール施設の条件を除くということでハードルを下げられましたが、こういうことを柔軟にやることによって、民間が参入しやすくなると思います。大分時間も押してまいりましたので、この辺りで本日は締めくくりたいと思います。

議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

それでは、長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

次回、令和6年度第1回につきましては、7月から8月頃に開催させていただきたいというふうに思っ

おります。日程につきましては、4月に入り少し落ち着いた頃に改めて相談の御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、委員会の前に個別に御説明の機会をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回の川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。